

薩摩川内市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月 (初版)

令和 4 年 3 月 (改訂)

薩摩川内市

薩摩川内市では、SDGsの理念を踏まえたまちづくりを展開していくこととしています。



目 次

第1章 計画の概要	1
1. 目的	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画期間	3
4. 対象施設	3
第2章 本市の現状	4
1. 人口の動向と将来展望	4
2. 財政状況	5
第3章 公共施設の現状と将来の見通し	8
1. 建物系公共施設の現状	8
2. インフラ系公共施設の現状	11
3. 有形固定資産減価償却率の推移	14
4. 公共施設の将来の見通し	15
第4章 公共施設の総合的な管理に関する基本方針	20
1. 本市の課題	20
2. 基本的な考え方	21
3. 目標数値の設定	21
4. 実施方針	22
第5章 施設類型ごとの基本方針	25
1. 市民文化系施設	25
2. 社会教育系施設	26
3. スポーツ・レクリエーション系施設	27
4. 産業系施設	28
5. 学校教育系施設	28
6. 子育て支援施設	29
7. 保健・福祉施設	30
8. 医療施設	30
9. 行政系施設	31
10. 市営住宅	32
11. 公園	32
12. 供給処理施設	33
13. その他	34
14. インフラ	35
第6章 これまで取り組んできた対策の実績	37
1. 長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減	37
2. 保有総量の縮減による将来更新負担額の軽減	38

第1章計画の概要

1. 目的

本市をはじめとする全国の地方自治体において深刻な問題となっているのが、高度経済成長期以降の急激な人口増加に対応するため整備を進めてきた公共施設の老朽化問題です。今後、これらの公共施設が一斉に更新時期を迎えるため、その対応を迫られています。

また、道路や橋りょう、上下水道等については市民生活を支える基盤であり、なくてはならないものですが、これについても老朽化に伴う更新等により相当の費用負担が予想されます。

さらに本市においては、市町村合併による同じ機能を持った公共施設の重複、少子高齢化及び人口減少による厳しい財政状況等により、これまでと同じように公共施設を維持していくことは限界があると予測されます。

これらを踏まえたうえで、平成25年2月に「薩摩川内市公有財産利活用基本方針に基づく財産仕分け・利活用方針」を策定し、財産の有効活用、民間活力の活用などそのあり方について整理を行い、管理経費の抑制に取り組んできました。

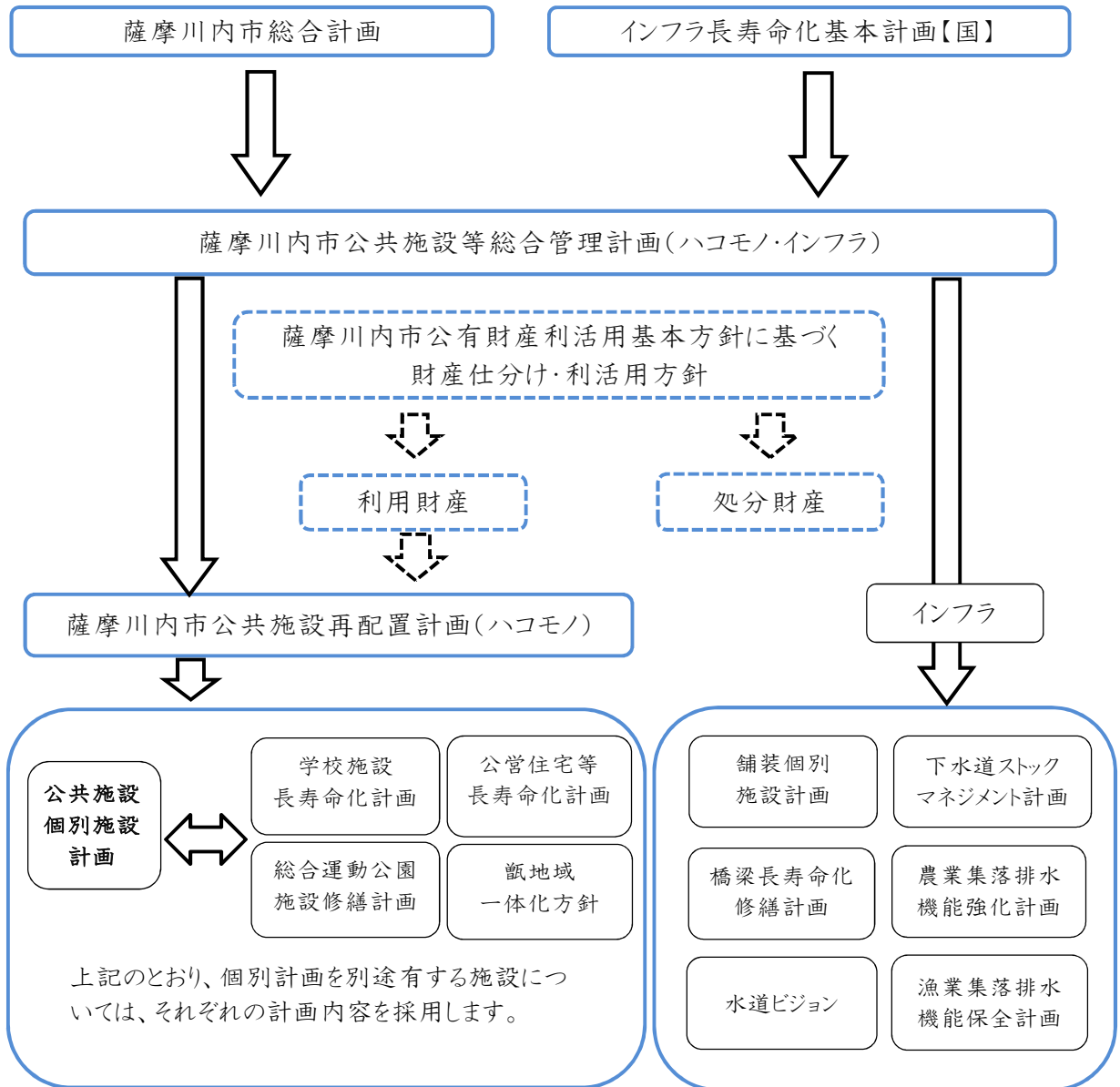
また、平成29年3月に、「薩摩川内市公共施設再配置計画」、「薩摩川内市公共施設等総合管理計画」(以下、「本計画」という。)を策定し、概ね30年の中長期的な視点に立ち、存続させる施設の長寿命化、公共施設の集約化や複合化などによる施設保有量の適正化、財政負担の軽減、平準化、行政サービスの向上等に向けた、総合的な管理に関する基本方針を定め、目標設定を行いました。

さらに、個別の施設ごとの実行計画を策定することが求められていたことから、各施設の劣化状況等を踏まえ、具体的な対策内容や実施時期、対策費用等を示した各種個別計画の策定に取り組み、ハコモノ系施設では、「公共施設個別施設計画」、「学校施設長寿命化修繕計画」「公営住宅等長寿命化計画」、インフラ系施設では、道路、橋梁等の個別計画をこれまでに策定してきました。

「公共施設等総合管理計画」については、不断の見直しを行い充実させていくことと、各種個別計画等を踏まえた見直しを行うことが国から各地方公共団体に要請されています。これを受け本市においても、各個別施設計画の内容やこれまでの取り組み内容等を踏まえ、本計画を改訂し、公共施設等の適正管理の更なる推進に取り組むこととします。

2. 計画の位置付け

国の関係省庁連絡会議で作成されたインフラ長寿命化基本計画を参考として、総務省より全国の地方公共団体に対し「公共施設等総合管理計画」策定の要請があり、本市でも薩摩川内市公共施設等総合管理計画を策定し、保有する公共施設の今後の基本的な管理方針を示すとともに、個別施設の具体的な対策内容や対策費用を示した各種個別計画を策定しています。



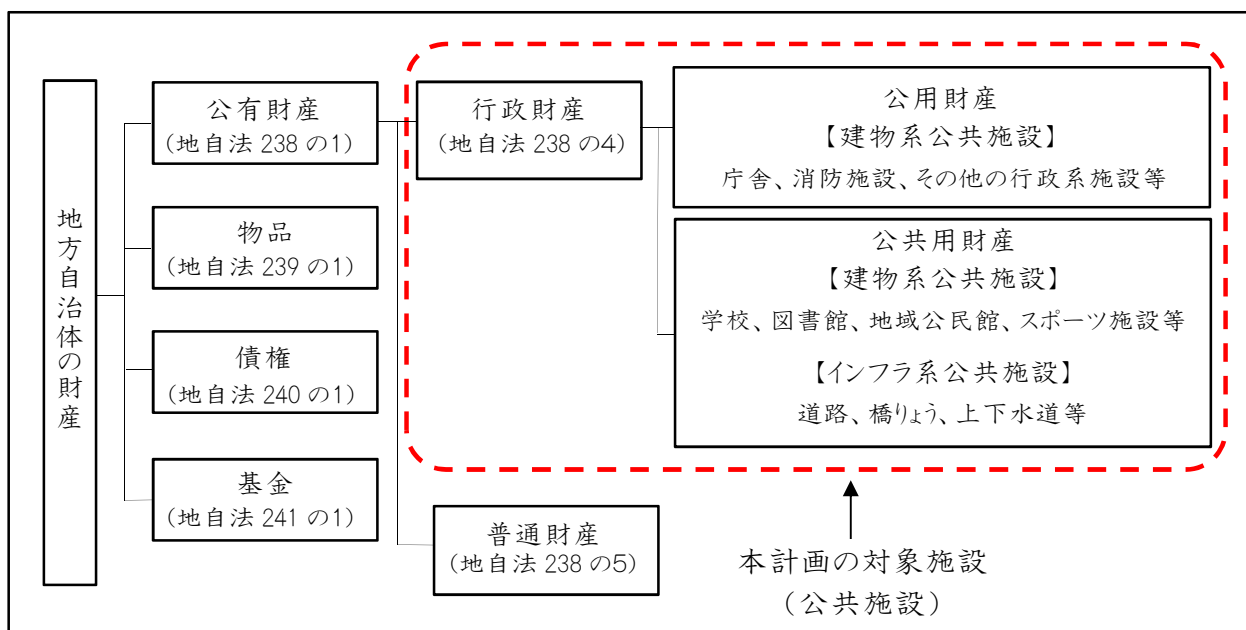
3. 計画期間

本計画は、中長期的な視点で再配置や長寿命化等を実施するため、計画期間を平成 29 年から令和 28 年までの 30 年間としますが、社会情勢の変化等に柔軟に対応していくため、5年ごとに見直しを行うものとします。

令和3年度、各種個別計画の内容やこれまでの取り組みを踏まえて改訂を行いました。

4. 対象施設

本計画は本市が所有する財産のうち全ての公用財産¹と公共用財産²を対象とします。



(1) 建物系公共施設

建物系公共施設とは公共の目的で建設及び設置を行った建物のことです。公用財産では庁舎、消防施設等が該当し、公共用財産では学校、図書館、地域公民館、スポーツ施設等が該当します。

(2) インフラ系公共施設

インフラ系公共施設とは行政サービスを提供するための土台であり、市民生活の基盤を形成する構築物の総称です。道路、橋りょう、上下水道等が該当します。

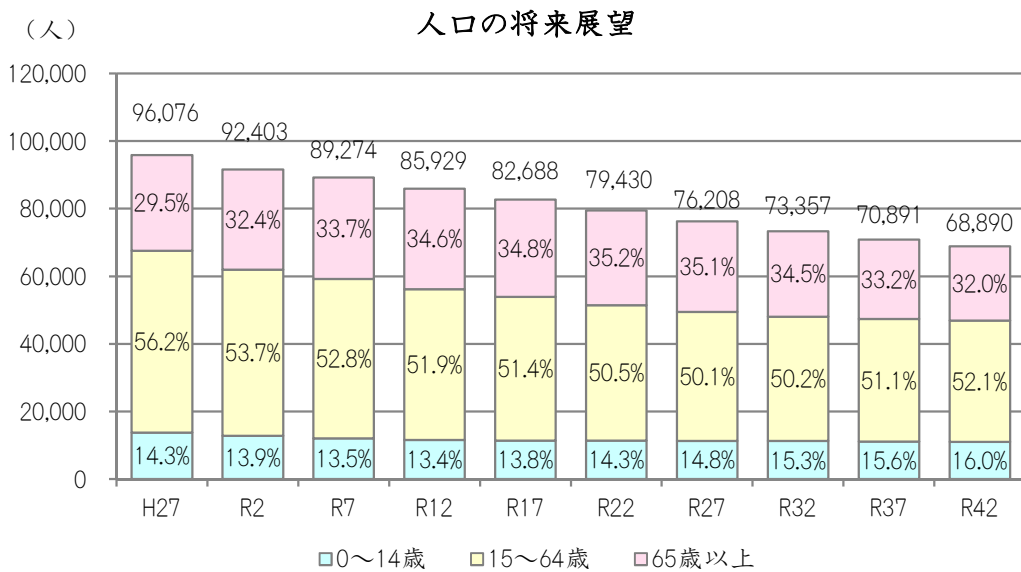
¹ 公用財産とは市が直接使用する財産のこと。(庁舎、消防施設等)

² 公共用財産とは市民が共同利用する財産のこと。(学校、図書館、道路、橋りょう等)

第2章本市の現状

1. 人口の動向と将来展望

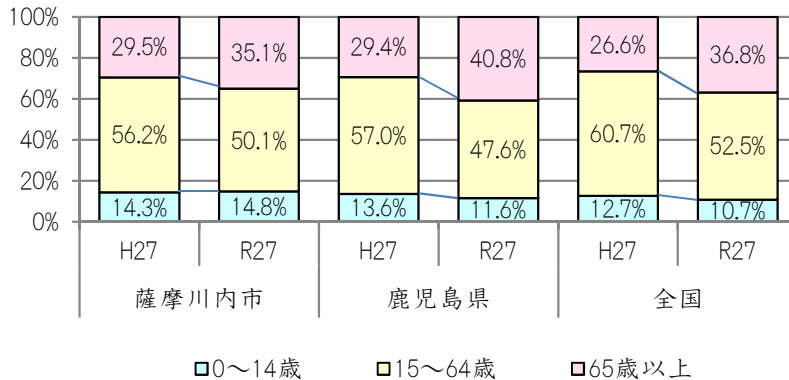
薩摩川内市人口ビジョン(平成27年10月策定:令和2年3月一部修正)において、本市の人口の将来展望³を示していますが、人口減少・少子高齢化対策に資する各種政策を実施し、人口減少のスピードを緩やかにした場合においても、今後40年で総人口は約2万3千人減少する展望になっています。この人口減少により、施設利用者の減少や税収の減少などが考えられます。また、少子高齢化が進むことで、保健・福祉施設の需要増加や学校教育系施設の需要減少が考えられます。



(H27、R2は国勢調査結果、R7～人口ビジョン人口の将来展望より)

年齢構成割合の動向は、鹿児島県全体、全国とほぼ同様の傾向となっています。

年齢構成割合の推移の比較



(H27は国勢調査結果、R27は国立社会保障・人口問題研究所将来推計人口より)

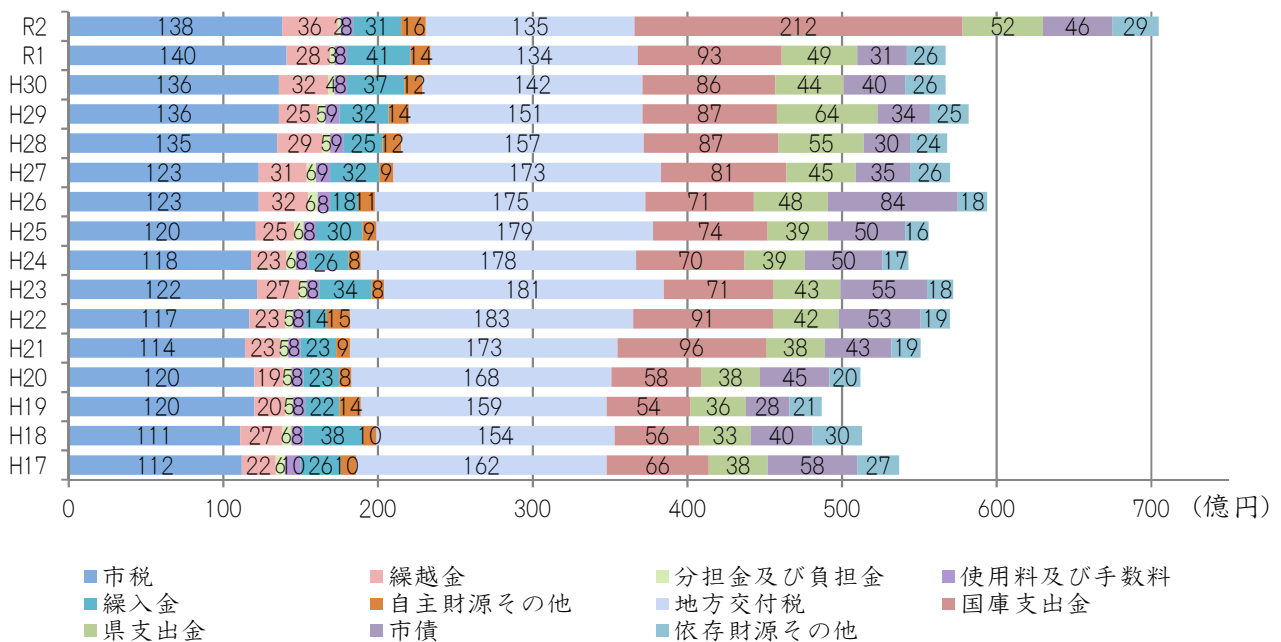
³人口減少のスピードを緩やかにし、将来にわたり地域を維持していくため、令和42年の人口規模を68,890人と設定し、目標としています。当該人口規模を維持するため、人口減少・少子高齢化対策に資する各種政策を推進していくこととしています。

2. 財政状況

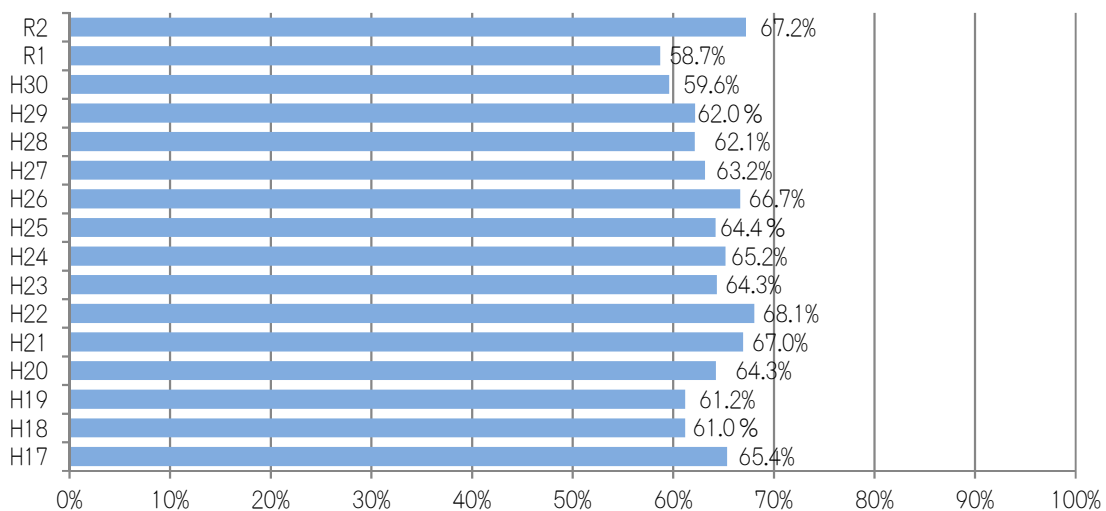
(1) 歳入状況

歳入決算額の内訳では、地方交付税、国庫支出金、県支出金等の依存財源が6割前後で推移しており、国県等からの収入に依存している状況です。地方交付税が減少傾向にあり、非常に財政的に厳しい状況が続いていますが、市税収入は増加傾向であり、令和元年度では、地方交付税を市税が上回り、依存財源の割合は徐々に減少傾向となっています。なお、令和2年度決算では、新型コロナウイルス感染症対策等の影響に伴い、決算額、国庫支出金、依存財源割合が大幅に増加しています。

普通会計歳入決算額の推移

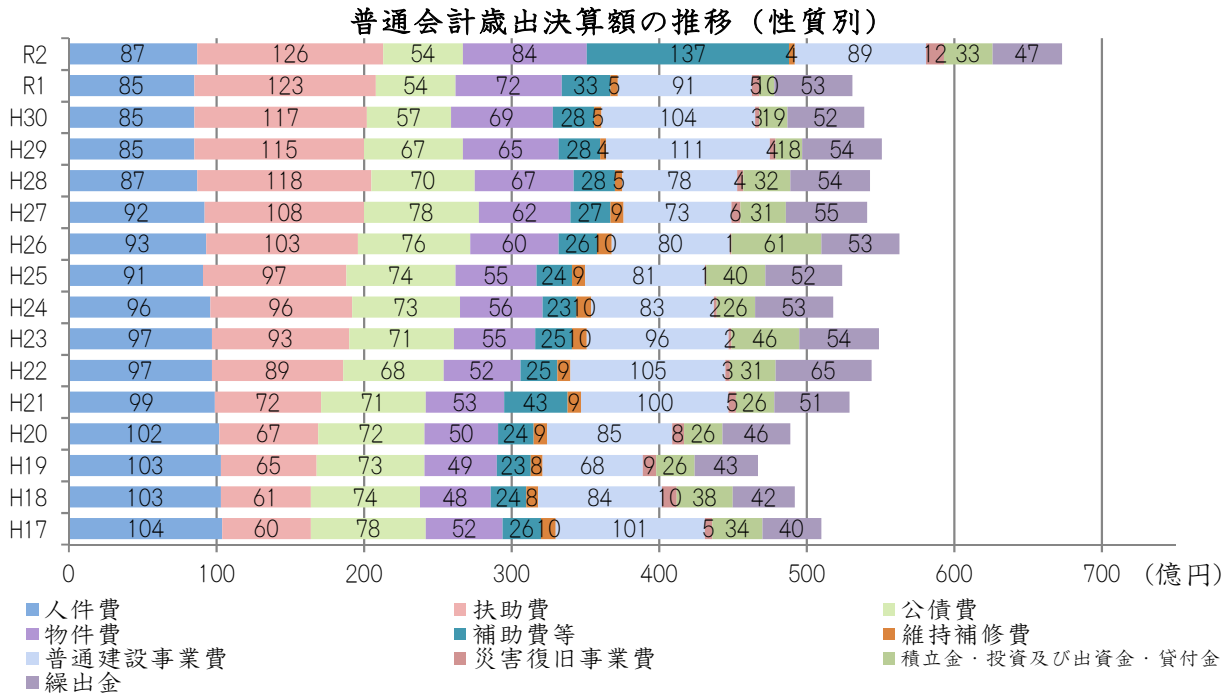


依存財源割合



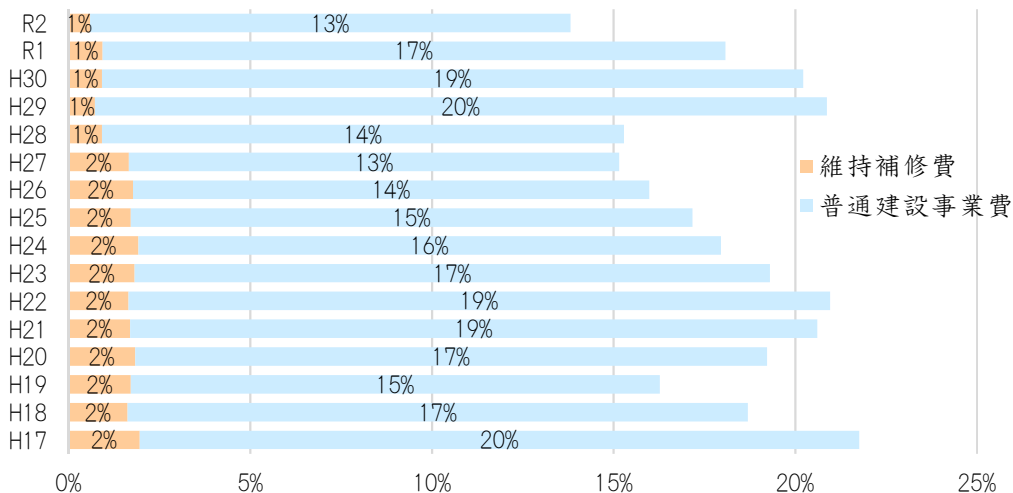
(2) 歳出状況

性質別の歳出決算額では、人件費、扶助費、投資的経費が大きな割合を占めており、義務的経費(人件費・扶助費・公債費)の占める割合が約5割となっております。中でも扶助費は年々増加しており、少子高齢化の影響により今後も増加することが予想されます。なお、令和2年度決算は新型コロナウイルス感染症対策の影響で決算額、補助費等が大幅に増加しています。



普通建設事業費については、平成 22 年度以降、大きく減少傾向にありましたが、大規模事業が集中するタイミングでは 100 億円を超える年度もあり、維持補修費については、平成 28 年度以降は過去の水準の半分で推移しています。維持補修費と普通建設事業費の歳出総額に占める割合は 15 から 20% 前後で、公共施設等の整備等にかかる事業が財政経営に与える影響は大きくなっています。

維持補修費と普通建設事業費の歳出総額に占める割合



(3) 将来の財政見通し

第2次薩摩川内市総合計画後期基本計画では、健全で安定した財政運営の推進を目標として、経常収支比率 93%、市債残高 350 億円を目標にしています。

政策VI 地域経営 市民みんなで考え、行動するまちづくり

施策 5 **健全で安定した財政運営の推進**

**魅力
現状
課題**

- ① 人口減少等による税収や地方交付税等の減、また、中長期的に基金残高が減少することが予測されており、将来の財政見通しを把握する必要があります。
- ② 国等の制度の見直しに伴う影響や社会情勢が大きく変化する中、現状水準でのサービスを維持するには、事業見直しによる経費削減や可能な限り国県補助事業の活用等により、財政需要に対応するための財源を確保する必要があります。
- ③ 収入の減少に加えて、社会基盤施設の老朽化による維持管理経費や社会保障費などの経常的な経費が上昇することが見込まれることから、必要性や緊急性などから判断した優先度の高い事業に財源を配分する必要があります。

めざす姿

施策展開可能な財政構造が確立されている。

**成果指標
と目標値**

成果指標	単位	現状値	目標値
①経常収支比率	%	94.3 (H30)	93 (R6)
②市債残高(普通会計ベース)	億円	408 (H30)	350 (R6)
③市税の徴収率	%	94.9 (H30)	95 (R6)

(第2次薩摩川内市総合計画後期基本計画より)

第3章 公共施設の現状と将来の見通し

1. 建物系公共施設の現状

(1) 建物系公共施設の数量

対象施設の総延床面積とその推移は以下のとおりです。

薩摩川内市公有財産利活用基本方針に基づく財産仕分け・利活用方針により、利用財産とした建物系公共施設を対象としており、処分財産であったもの、普通財産に該当する資産は集計対象外です。

財産仕分け以外にも施設の売却や複合化等を進めてきましたが、川内駅コンベンションセンターなどの大規模施設の建設があり、全体としては、施設面積が増えています。変動の主な内訳については、第6章取り組みの実績にまとめます。

施設保有量の推移

前回計画 総延床面積(m ²)	今回計画 総延床面積(m ²)	変動面積 (m ²)
506,040.54 m ²	532,436.42 m ²	+ 26,395.88 m ²

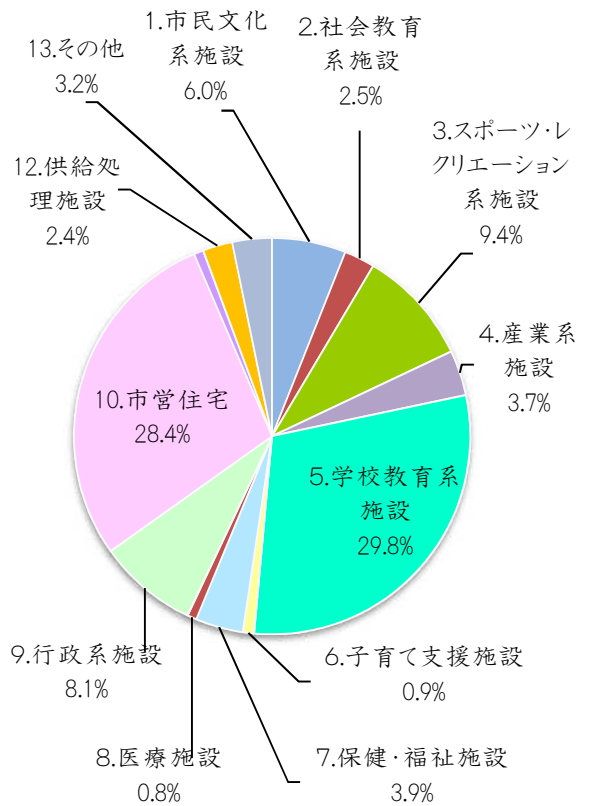
施設用途別の主な施設

1.市民文化系施設	集会所、地区コミュニティセンター、地域公民館、文化ホール
2.社会教育系施設	図書館、郷土資料館等、少年自然の家
3.スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設、観光施設、公衆浴場等
4.産業系施設	商工施設、農林水産施設
5.学校教育系施設	小学校、中学校、給食センター
6.子育て支援施設	幼稚園、保育所
7.保健・福祉施設	高齢福祉施設、障害福祉施設、保健センター
8.医療施設	診療所
9.行政系施設	庁舎等、消防施設、その他行政系施設
10.市営住宅	市営住宅
11.公園	公園(トイレ・管理棟等)
12.供給処理施設	グリーンセンター、し尿処理施設、最終処分場
13.その他	駐車場等、斎場・墓地、教職員住宅、医師住宅

施設区分ごとの保有状況(令和2年度時点)

用途区分	施設数	合計延床面積(m ²)
01_市民文化系施設	74	32,294.72
1_1_集会施設	17	2,691.40
1_2_地区コミュニティセンター	48	15,023.53
1_3_地域公民館	8	12,561.89
1_4_文化施設	1	2,017.90
02_社会教育系施設	21	13,321.63
2_1_図書館	11	3,266.95
2_2_郷土資料館	9	5,730.11
2_3_少年自然の家	1	4,324.57
03_スポーツ・レクリエーション系施設	41	50,229.02
3_1_スポーツ施設	31	45,159.15
3_2_観光施設	8	4,381.02
3_3_公衆浴場等	2	688.85
04_産業系施設	31	19,635.63
4_1_商工施設	18	15,176.96
4_2_農林水産施設	13	4,458.67
05_学校教育系施設	42	158,569.64
5_1_小学校	26	91,918.86
5_2_中学校	10	53,575.48
5_3_給食センター	5	4,259.85
5_4_義務教育学校等	1	8,815.45
06_子育て支援施設	12	4,789.78
6_1_幼稚園	10	4,644.98
6_2_保育所	2	144.80
07_保健・福祉施設	18	20,716.71
7_1_高齢福祉施設	10	12,296.77
7_2_障害福祉施設	1	1,703.04
7_3_保健センター	7	6,716.90
08_医療施設	12	4,088.02
8_1_診療所	12	4,088.02
09_行政系施設	99	43,274.48
9_1_庁舎等	9	27,428.79
9_2_消防施設	83	14,376.87
9_3_その他の行政系施設	7	1,468.82
10_市営住宅	177	151,235.72
10_1_公営住宅	90	124,877.79
10_2_特定公共賃貸住宅	8	4,636.00
10_3_一般住宅	79	21,721.93
11_公園	75	4,198.16
11_1_公園	75	4,198.16
12_供給処理施設	7	12,871.69
12_1_クリーンセンター	3	7,561.74
12_2_し尿処理施設	2	5,022.15
12_3_最終処分場	2	287.80
13_その他	189	17,211.22
13_1_駐車場	1	3,660.79
13_2_斎場・墓地	6	1,965.48
13_3_教職員住宅	163	9,892.32
13_4_医師住宅	6	1,312.85
13_5_バス施設	7	127.18
13_6_その他	6	252.60
総計	798	532,436.42

施設区分ごとの面積の割合



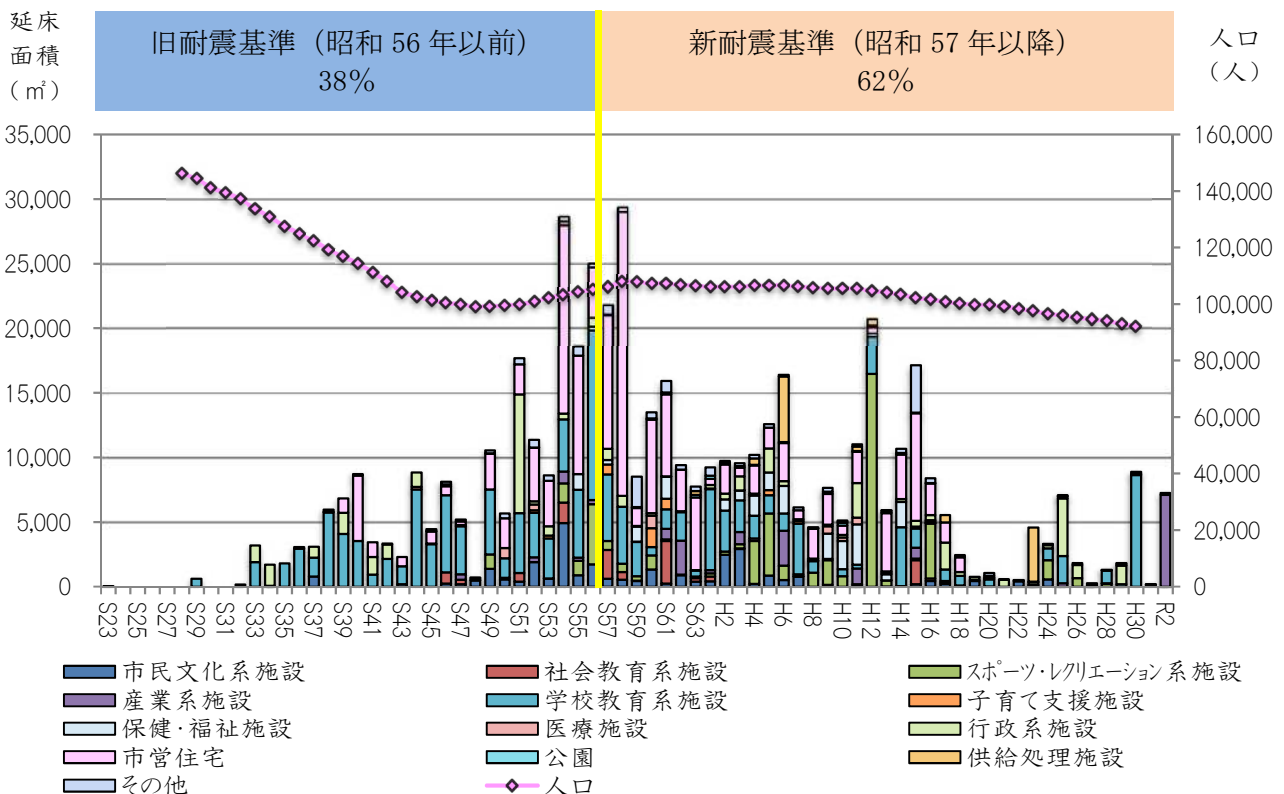
(2) 建物系公共施設の築年別整備状況

昭和 51 年から昭和 61 年までの 10 年間で多くの公共施設が建設されています。

また、38%の建物系公共施設が昭和 56 年以前の旧耐震基準で建設されており、防災拠点施設を優先し、耐震化を計画的に行っております。

平成 17 年以降は、新規建設を抑制してきましたが、老朽化した学校施設の建替え等、必要な施設に対して集中的に投資を行っています。

築年数別整備状況と人口推移



【本市の建物系公共施設の特徴】

- 昭和 30 年頃から学校教育系施設の建設が増えています。これは、戦後の復興の初期段階で、小中学校の整備を行ったことによるものと考えられます。
- 昭和 52 年頃から市営住宅の建設が増えています。これは昭和 50 年頃からの人口増加に伴い、市営住宅の整備を行ったことによるものと考えられます。
- 平成 17 年以降は建物系公共施設の整備が減少しています。

2. インフラ系公共施設の現状

(1) インフラ系公共施設の数量

平成 16 年の市町村合併により、本市の総面積は約 682.94km²となり、維持すべきインフラ系公共施設の総量が増えています。

それらの施設の老朽化等に対応するため、橋りょうや公園施設等については、長寿命化等に関する計画を策定しております。

インフラの数量

種別	数量	前回	今回	備考
道路	路線数 実延長	2,554 路線 1,534,236m	2,566 路線 1,535,350m	交付税算定用資料
農道	路線数 実延長	1,181 路線 303,010m	1,186 路線 304,577m	耕地課 農道台帳一定要件分
林道	路線数 実延長	141 路線 395,974m	145 路線 405,608m	林務水産課 林道台帳
橋りょう	本数 実延長	873 路線 11,873m	856 路線 11,913m	各橋りょう・道路台帳 (市道・農道・林道)
トンネル	本数 実延長	6 箇所 2,987m	6 箇所 2,987m	耕地課 5 建設維持課 1
河川	本数 延長	457 箇所 377,760m	457 箇所 377,760m	建設維持課
公園施設	設置箇所	228 箇所	196 箇所	公共施設状況調査
水門・樋門	設置箇所	116 箇所	116 箇所	
池沼	設置箇所	62 箇所	62 箇所	
プール	設置箇所	84 件 17,823 m ²	69 件 15,132 m ²	市民プール 小中学校プール
港湾・漁港	設置箇所	11 箇所	11 箇所	
防火水槽	設置箇所	872 箇所	933 箇所	消防本部

上水道については、昭和 27 年度に川内地域で事業開始し、その後、需要の拡大に対応した施設の拡張を行っています。

令和2年度に、本土分の簡易水道事業は水道事業に統合し、効率的な運営を行っています。

上水道施設の数量

種別	概要	前回	今回	備考
水道事業	導水管延長	8,120m	18,540m	事業開始S27年度 供用開始S31年度
	送水管延長	38,940m	45,417m	
	配水管延長	709,940m	1,079,018m	
	浄水場	13箇所	47箇所	
	配水池	45箇所	86箇所	
簡易水道事業	導水管延長	47,047m	35,867m	事業開始S27年度 供用開始S30年度
	送水管延長	54,418m	25,247m	
	配水管延長	368,022m	86,307m	
	浄水場	16箇所	18箇所	
	配水池	67箇所	30箇所	

(水道課資料)

下水道については、地域下水処理事業は昭和 58 年度、農業集落排水事業は昭和 62 年度、都市下水路事業は平成4年度、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は平成8年度、漁業集落排水事業は平成 10 年度にそれぞれ事業開始し、条例に沿った管理を行っています。

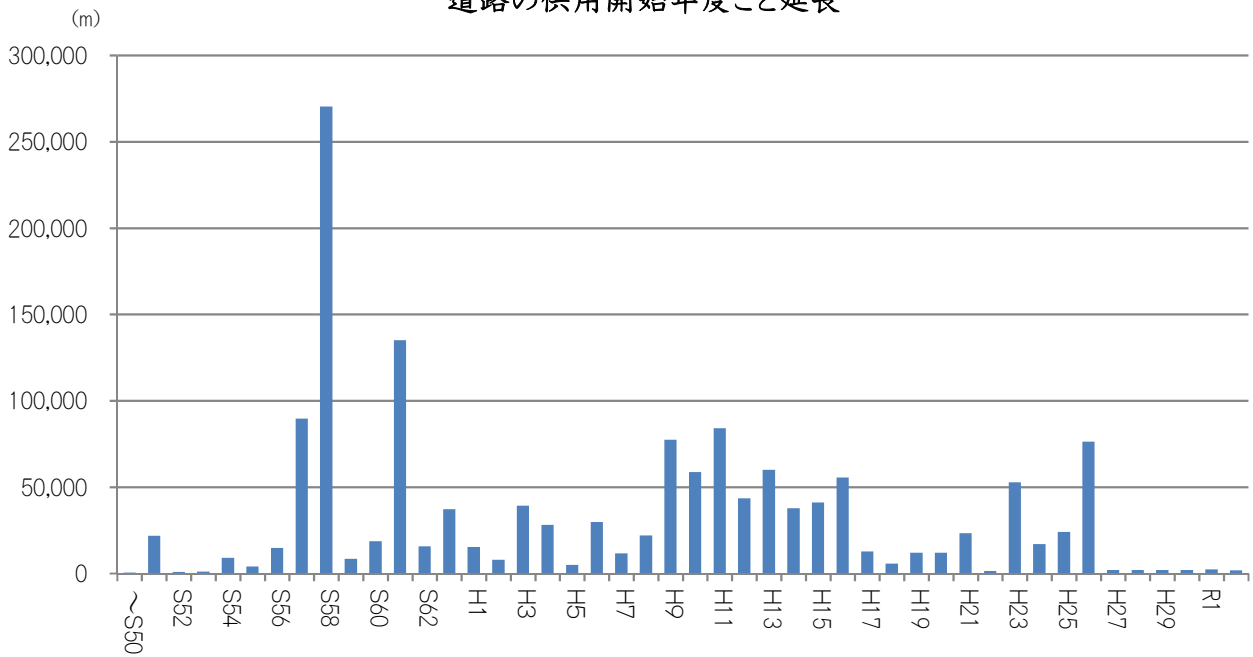
下水道施設の数量

種別	概要	前回	今回	備考
公共下水道事業	汚水管延長	64,300m	70,000m	事業開始H8年度 供用開始H15年度
	雨水管延長	3,900m	4,000m	
	終末処理場	1箇所	1箇所	
	ポンプ場	2箇所	2箇所	
特定環境保全 公共下水道事業	汚水管延長 終末処理場	8,700m 1箇所	10,000m 1箇所	事業開始H8年度 供用開始H12年度
農業集落排水事業	汚水管延長 終末処理場	65,100m 5箇所	66,000m 5箇所	事業開始昭和62年度 供用開始H4年度
漁業集落排水事業	汚水管延長 終末処理場	21,500m 3箇所	22,000m 3箇所	事業開始H10年度 供用開始H16年度
地域下水処理事業	汚水管延長 終末処理場	9,700m 2箇所	9,700m 2箇所	事業開始昭和58年度 供用開始昭和62年度
都市下水路事業	雨水管延 ポンプ場	6,500m 2箇所	6,500m 2箇所	設置年度H4年度

(出典:決算統計)

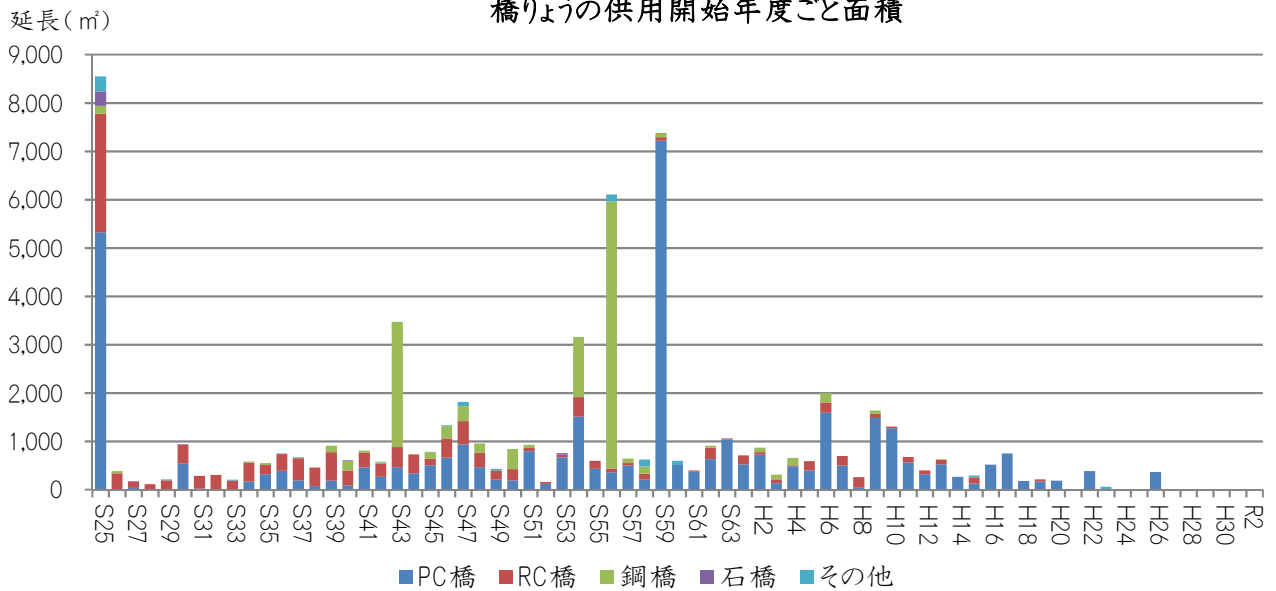
(2) インフラ系公共施設の整備状況

道路の供用開始年度ごと延長



道路については、近年は大規模な新規整備はなく、主に舗装改良、拡幅等整備管理を行っております。

橋りょうの供用開始年度ごと面積

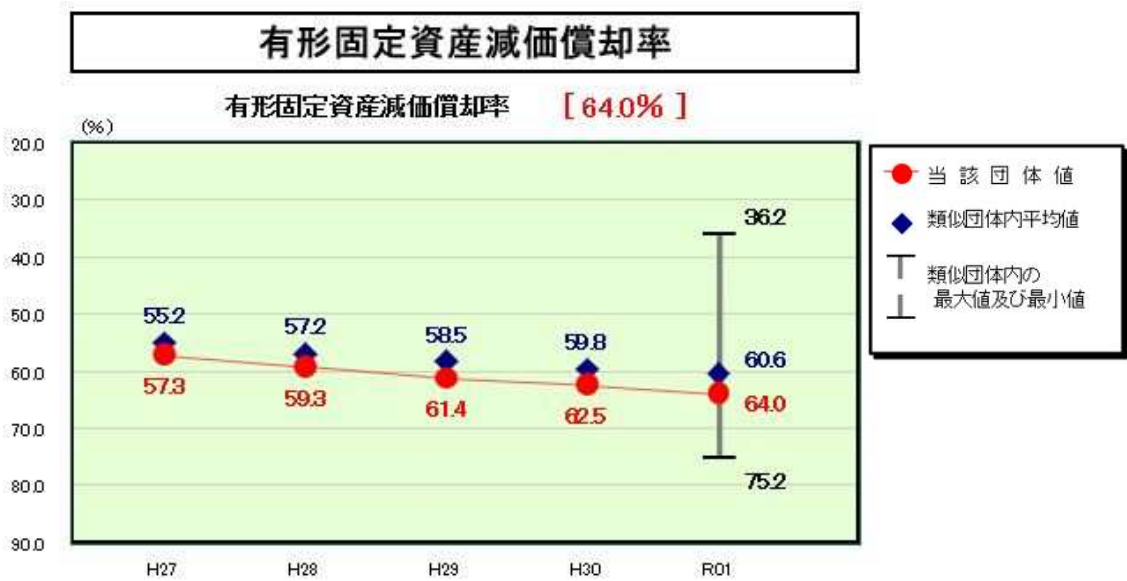


橋りょうについては、建築後 60 年が更新の目安です。今後、整備費用等が増大することが予想されます。

3. 有形固定資産減価償却率の推移

公共施設の劣化状況を示す指標として、有形固定資産減価償却率⁴があります(総務省 財政状況資料集)。

本市の平成27年度から令和元年度における減価償却率は、毎年上昇しており、老朽化が進行していると言えます。今後、更新が必要な施設に対して計画的に投資ができるように、施設の総量削減を推進していく必要があります。



有形固定資産減価償却率の分析欄

有形固定資産減価償却率は類似団体⁵平均より3.4ポイント高い状況である。高度経済成長期以降整備を進めてきた公共施設の大規模改修や建て替えが集中することが予想され、また、少子高齢化による税込減、社会保障費の増、地方交付税の縮減による厳しい財政状況が予想される。

こうした状況を踏まえ、平成29年に定めた公共施設等総合管理計画、公共施設再配置計画に基づき、公共施設の質的な見直しや総量の縮減、保全管理、再配置など戦略的かつ効果的な対策を検討し、施設機能の長期的かつ安定的な供給を図っていく。

※ 出典:総務省 財政状況資料集 公会計指標分析・財政指標組合せ

⁴ 減価償却とは、時間の経過や使用によって価値が減少する資産を取得したときに、その費用を使用可能期間に応じて計上していくという会計処理のことです。減価償却率の値が大きいほど、取得してから時間が経過している、つまり古い資産が多いことを示しています。

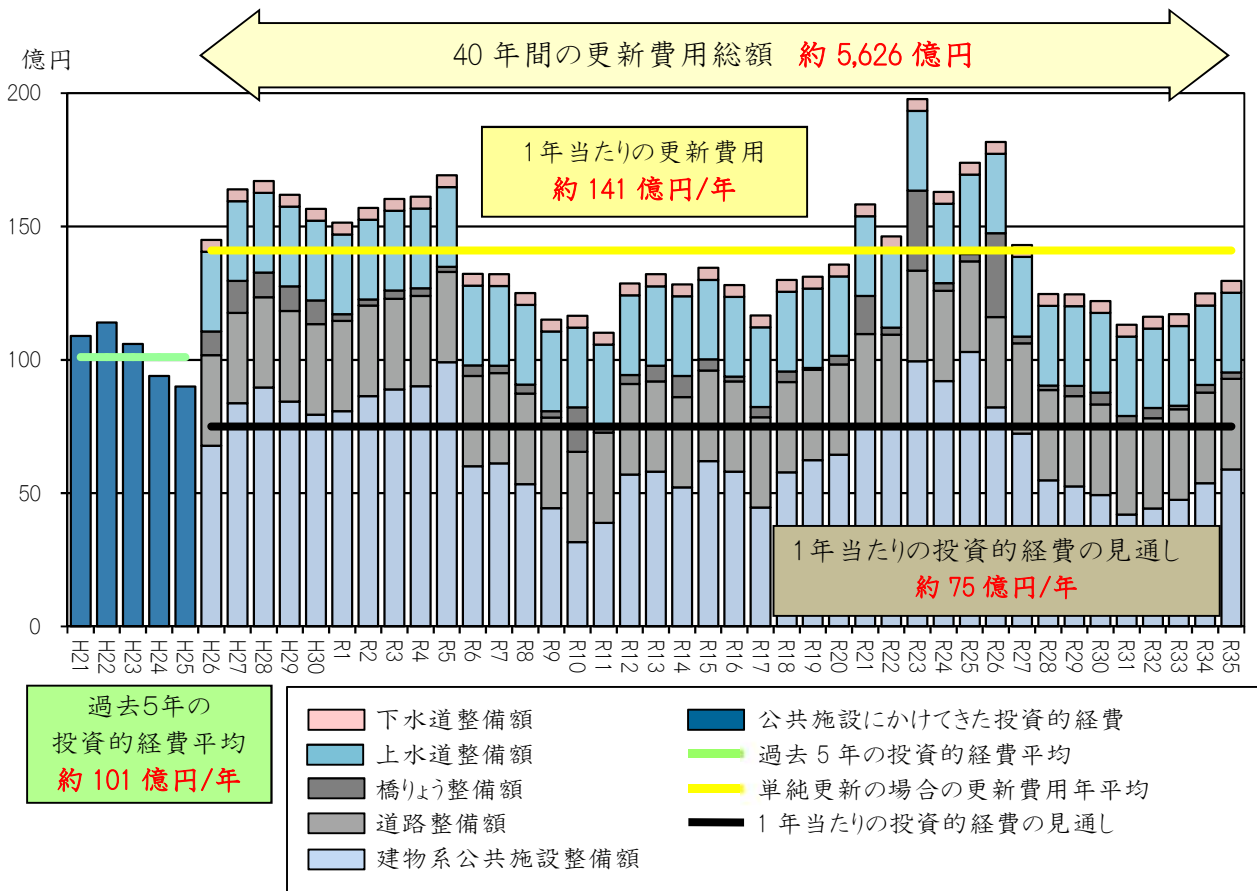
⁵ 類似団体とは、国勢調査をもとにした人口と産業構造(産業別就業人口の比率)によって市町村を分類したもので、本市(Ⅱ-2)の類似団体としては、福岡県直方市、行橋市、佐賀県伊万里市、宮崎県日向市などが該当します。

4. 公共施設の将来の見通し

(1) 公共施設の更新費用推計(単純更新した場合)

公共施設の更新費用を試算した結果、平成 26 年度からの 40 年間で約 5,626 億円、1 年間で約 141 億円と試算されました。本市の平成 21 年度から平成 25 年度における投資的経費⁶は、平均すると約 101 億円であり、今後もこの水準で推移するものとする、毎年約 40 億円不足することとなります。

公共施設の更新に充てられる投資的経費は、減少する全ての公共施設を維持・更新していくことは非常に厳しい状況です。



※ 総務省公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 により算出

	建物系 公共施設	インフラ系 公共施設	合計
更新費用(40年平均)	約66億円/年	約75億円/年	約141億円/年
投資的経費将来見通し	約75億円/年 ⁷		
不足額	△約66億円/年		
過去5年間の投資的経費	約101億円/年		

⁶ 投資的経費は、決算統計より、普通建設事業費と維持補修費を合計したものとしています。

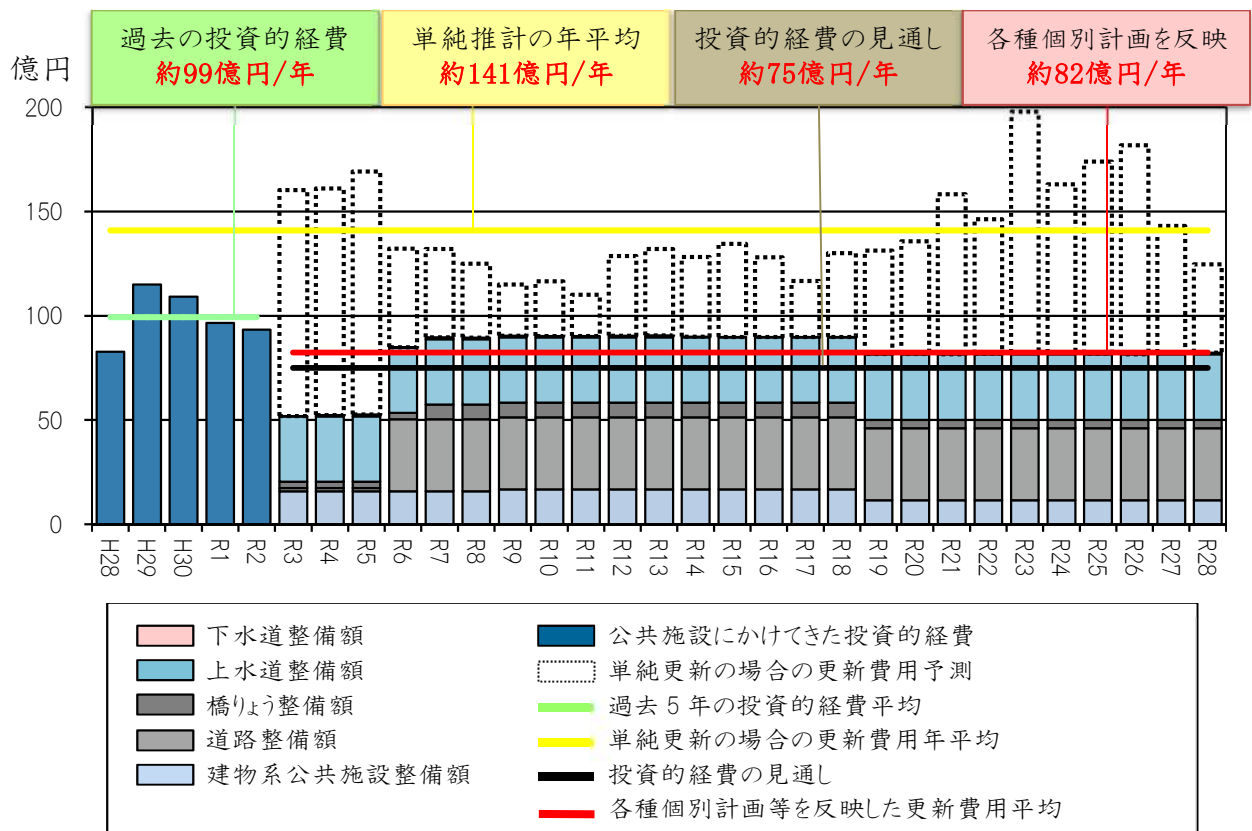
⁷ 将来見通し約75億円は維持補修費と普通建設事業費の合計の金額の将来見通しで、新規の建設事業費を含んだ金額です。

(2) 公共施設の更新費用推計(各種個別計画を反映した今後の更新費用)

これまでの実績と各種個別計画における将来更新費用を反映させた結果、平成 28 年度から令和 2 年度の間の投資的経費の平均は約 99 億円で、当初の単純推計よりも低い水準で整備を行っており、その後令和 28 年度までの計画期間における各種個別計画の対策費用は、年平均で約 82 億円⁸を見込んでいます。

当初の単純推計での推計値約 141 億円と比較すると、各種個別計画を順調に進めた場合、約 59 億円の更新費用の縮減効果を見込んでいます。

なお、この場合においても、投資的経費の将来見通し約 75 億円と比較すると、約 7 億円の不足額が生じます。



長寿命化による効果額(計画期間 令和28年度までの26年間)

	建物系 公共施設	インフラ系 公共施設	合計
単純推計(40年平均 ①)	約66億円/年	約75億円/年	約141億円/年
各種個別施設計画(②)	約14億円/年	約68億円/年	約82億円/年
対策の効果額(②-①)	△約52億円/年	△約7億円/年	△約59億円/年
投資的経費将来見通し(③)			約75億円/年
不足額(③-②)			△約7億円/年
過去5年の投資額平均			約99億円/年

⁸ 各種個別計画に基づき、公共施設の長寿命化及び大規模改修、また、複合化、集約化及び閉鎖等の再配置を積極的に行い、更新費用の縮減を達成した時に見込まれる金額です。

(3) 充当可能な財源の見通し

公共施設等の計画的な修繕・更新等に必要な経費の財源確保、財政負担の平準化を図ることを目的として、市有施設保全基金を設置しています。

今後も、有効利用されていない財産の処分等を進めていき、施設の維持管理・更新に係る経費の削減を行うとともに、財産売り払い収入等を基金に積み立て、将来の修繕、更新等の費用に充当するものとします。

(4) 推計条件

更新費用シミュレーションの条件設定は以下のとおりです。

【建物系公共施設】

耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算します。

延べ床面積×更新単価

更新周期の設定

対策内容	単純更新	長寿命化型	周期を超過したものの取り扱い
大規模改修	30年	20年目 60年目	今後10年間で均等に更新するものとして計算する。 改修周期を超過しているもので、建替え時期が10年以内の場合、改修は行わずに、建替え年度に建替えるものとして計算する。
長寿命化改修	-	40年	
建替え	60年	80年	

※ 建替え周期は法定耐用年数ではなく、日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」を参考に設定しています。

単純更新した場合の更新単価

施設用途	大規模改修 30年	建替え 60年
市民文化系施設、社会教育系施設 産業系施設、医療施設、行政系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、 保健・福祉施設、供給処理施設、その他	20万円/㎡	36万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、 公園	17万円/㎡	33万円/㎡
市営住宅	17万円/㎡	28万円/㎡

※ すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定する。

長寿命化型の更新単価

施設用途	大規模改修	長寿命化 改修	建替え
市民文化系施設、社会教育系施設 産業系施設、医療施設、行政系施設	10万円/㎡	25万円/㎡	40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、 保健・福祉施設、供給処理施設、その他	9万円/㎡	20万円/㎡	36万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、 公園	8.25万円/㎡	17万円/㎡	33万円/㎡
市営住宅	7万円/㎡	17万円/㎡	28万円/㎡

【インフラ系公共施設】

インフラ系施設の更新費用については、一般財団法人地域総合整備財団が作成した公共施設等更新費用試算ソフトにより、以下の内容に基づいて求めています。

施設用途	推計方法
道路舗装	整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算する。
橋りょう	更新年数経過後に現在と同じ面積で更新すると仮定し、構造別年度別面積に対し、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算する。
上水道(管路)	管径別延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算する。
下水道(管路)	総延長を更新年数で割った延長を1年間の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算する。

施設用途	単純更新の場合 更新年数	更新単価
道路舗装	15年	4.7千円/㎡
橋りょう	60年	鋼橋以外 425千円/㎡ 鋼橋 500千円/㎡
上水道(管路)	40年	97~100千円/m
下水道(管路)	50年	124千円/m

第4章 公共施設の総合的な管理に関する基本方針

1. 本市の課題

(1) 施設の老朽化

高度経済成長期における急激な人口増加と社会環境の変化により、建物系公共施設の整備が進められてきました。

その当時建設された建物系公共施設は既に 30 年を経過しており、老朽化対策が今後必要となります。

インフラ系公共施設については、耐用年数に応じた維持管理等の必要性を検討し、橋りょう等の更新費用の突出した部分の平準化に努める必要があります。

(2) 市町村合併による影響

建物系公共施設については、平成 16 年の市町村合併により、同じ機能を持つ建物系公共施設の重複があり、全国平均と比較しても保有面積が多くなっています。

インフラ系公共施設についても、整備範囲が広域化したため、維持すべき数量が増えています。

(3) 人口減少・少子高齢化による影響

今後 40 年で本市の総人口は急激に減少します。また同時に、少子高齢化が進むことで、本市が保有する建物系公共施設の施設数や施設規模を現状のまま維持することは市民のニーズに適さない可能性があります。

(4) 厳しい財政状況

合併特例措置の終了などにより、地方交付税が年々減少するなど厳しい見通しにあります。人口減少、少子高齢化の進行に伴う社会保障費の増、自主財源の縮小は避けられないため、継続的な行財政改革が必要になります。

限られた財源の中、全ての公共施設を適切に維持・更新していくことは非常に厳しい状況であるため、施設総量の圧縮等は避けられない状況にあります。

2. 基本的な考え方

(1) 長寿命化の推進によるライフサイクルコスト⁹の縮減

建物系公共施設については、公共施設再配置計画での施設評価に基づき存続させる施設は、施設の安全性を高めるために点検や修繕等による予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図り、施設利用者の安全安心の確保に努めます。

インフラ系公共施設については、計画的・効率的な改修や更新を推進し、適切な維持管理を行います。

(2) 保有総量の縮減による将来更新負担額の軽減

建物系公共施設については、施設の利用頻度や利用実態に基づき、市町村合併による重複した建物系公共施設のあり方を検討します。また、人口減少・少子高齢化の影響を考え、他の建物系公共施設との集約化や複合化等を推進することで、地域の拠点施設として施設の利便性や利用率を高めます。

(3) 施設管理の効率化によるコスト削減

建物系公共施設については、厳しい財政状況を考慮し、市勢規模に見合った適正配置を行い、施設の利便性を高め、地域のにぎわいと交流を創出し、次世代への負担軽減を図ります。

インフラ系公共施設については、管理点検の包括委託、民間活力の活用、施設の長寿命化等により、機能の維持や向上をさせつつ、修繕や更新、管理運営コストを縮減します。

3. 目標数値の設定

公共施設の更新費用を約 47% 削減することを目標とします。

これまでの実績と各種個別計画に基づき長寿命化等によるライフコストの削減等を着実に進めた場合、令和 28 年度までの計画期間における将来更新費用は、年平均で 82 億円を見込んでいますが、当初計画で推計した投資的経費の将来見通しの 75 億円を 7 億円上回っています。

このため、今後も各種個別計画の更新にあわせ、引き続き、更なるコスト縮減に努めることとします。

当初計画(平成 28 年度)の公共施設にかかる目標設定の考え方

- ・ 平成 26 年から 40 年間で公共施設の 1 年当たりの更新費用 約 141 億円
- ・ 直近 5 年(平成 21 から 25 年度)平均の投資的経費 約 101 億円
- ・ 公共施設の更新に充てられる投資的経費の将来見通し 約 75 億円
(当時の財政運営プログラムにおける将来見通し)
- ・ 更新費用 141 億円に対する将来的な財源不足額 約 66 億円
- ・ 更新費用削減目標額 66 億円 ÷ 141 億円 = 47%

⁹ ライフサイクルコストとは施設整備時の設計費・建設費等の初期投資費用、施設の運用開始から発生する光熱水費・保全費等の維持管理費用、改修のための修繕費や解体処分のための解体費等、施設の一生に必要な費用こと。

4. 実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

建物系公共施設については、定期的な施設点検を実施し、施設の異常や劣化、損傷等の状況について把握し、計画的な維持保全を行うとともに、点検・診断等の実施結果を蓄積し、老朽化対策に活用します。

インフラ系公共施設については、定期的な点検や劣化度診断等に基づき、適切な時期に修繕、改修等を実施することにより、適切な維持管理を行います。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

建物系公共施設については、存続させる施設は事後保全から予防保全へ転換し、維持管理や修繕、更新費用の平準化を図ります。

インフラ系公共施設については、従来 of 事後保全型の維持管理から、予防保全型の維持管理へ転換し、維持管理費用の平準化や縮減につなげます。

(3) 安全確保の実施方針

建物系公共施設については、定期点検、劣化状況等に基づき高度な危険性が認められた場合は、必要な安全措置を実施し、存続させる施設は、利用者の安全安心を確保するための適切な改修工事を行います。

インフラ系公共施設については、計画的な点検や修繕及び日常的なパトロールにより、危険箇所については、必要な安全措置や応急修繕を実施し安全を確保します。

(4) 耐震化の実施方針

建物系公共施設については、耐震改修促進計画に基づき避難所や防災拠点として指定されている施設を優先し、存続させる施設の耐震化を実施することにより、防災拠点施設としての機能確保を図ります。

インフラ系公共施設については、耐震診断及び耐震化を計画的に実施します。

(5) 長寿命化の実施方針

建物系公共施設については、存続させる施設は長寿命化によるライフサイクルコストの縮減に取り組み、維持管理や更新に係る費用の平準化を図ります。

インフラ系公共施設については、計画的な点検や修繕等を行うことで、予防保全による長寿命化を図ります。

(6) ユニバーサルデザイン¹⁰化の推進方針

すべての人が、安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できる施設を目指します。

長寿命化や大規模改修などの施設設備に当たっては、地域住民を含めた施設利用者等から意見聴取を行うなど利用者目線での改修等に取り組みます。

(7) 統合や廃止の推進方針

建物系公共施設については、施設の利用状況や地域バランスを考慮し、同じ機能を持った施設の集約化や複合化を行い、施設評価に基づき廃止された施設や老朽化の著しい施設については、倒壊の恐れのある施設を優先し計画的に解体します。

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

建物系公共施設については、所管する関係課所と連携を図りながら効率的な維持管理を実施するため、固定資産台帳等を活用し、施設の情報共有化を図るためヒアリングを実施し一元管理を行います。

また、引き続き、公共施設マネジメント検討委員会において、公共施設の集約化及び複合化等の再配置、新設及び大規模改修等についての方針を統括するとともに、予算要求を行う際、本計画及び公共施設等個別施設計画との整合性を審査します。

インフラ系公共施設については、必要に応じて施設類型毎に、個別計画の作成を行い、施設情報について一元管理を行います。

(9) PDCA サイクル¹¹ 推進の実施方針

PDCAサイクルにより計画の定期的な検証を行い、より効果的な計画推進に努め、必要に応じて計画の見直しや、各種個別計画の策定及び改訂を行うことにより、各施設の特性に応じた計画的な維持管理を推進します。

(10) 議会や住民との情報共有

公共施設の再配置の実施については、議会や住民への積極的な情報提供により情報共有を図ります。

¹⁰ユニバーサルデザインとは、できるだけ多くの人々が利用可能であるように製品、建物、空間等をデザインすること。

¹¹PDCAサイクルとは事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことによって業務を継続的に改善すること。

(11) 保有する財産の活用についての基本方針

建物系公共施設については、施設の更新のタイミングで、現状の在り方の見直しを行い、集約化・複合化等を進め、施設保有量を削減しながら、施設の利便性を高めます。

また、PPP¹²/PFI¹³を推進し、民間のノウハウや活力等を取り入れた事業手法を検討し、効果的・効率的な管理運営を行い、維持管理費の削減に努めます。インフラ系公共施設については、民間活力を活用し、機能の維持や向上を図るとともに修繕や更新、管理運営コストを縮減します。

(12) 未利用資産等の活用や処分に関する基本方針

未利用財産については、売却、譲与及び解体を計画的に実施し、市の公共施設保有量を縮減していきます。

また、普通財産についても計画的に解体を進めていきます。

(13) 広域連携・国・県管理施設との連携に関する基本方針

一定の専門性が必要な施設や規模の大きな施設(上下水道、ごみ処理、火葬場、消防、医療施設、文化・スポーツ施設等)について、隣接市町村間の広域連携、あるいは国・県設置の施設との連携により、共同で整備することによって、整備費や管理運営費の削減とともに、より高い効果が発揮できる施設については、広域連携の可能性について検討を行い、施設保有量の縮減、住民サービス向上、人材不足の解消、コスト削減に努めます。

(14) 各種計画との整合についての基本方針

公共施設の方針は、まちづくりや財政状況に大きく関与するものであるため、総合振興計画、過疎計画、都市計画、国土強靱化計画等、公共施設に関連する各種計画との整合性を図りながら、持続可能なまちづくりを進めていきます。

(15) SDGs¹⁴の取り組み

SDGsの目標は、持続的に成長していける力を確保しつつ、人々が安心して生活ができるようなまちづくりを行うことで、本市は、第2次総合計画後期基本計画において、対策ごとにSDGsの目標を関連付け、積極的に取り組みます。

公共施設は、福祉、教育、産業、環境衛生、など住民の暮らしにかかわるものであるため、多くの目標に関連しています。

公共施設の見直しにあたっては、施設の集約化などによる単なる総量削減にとどまらず、公共施設のあり方を踏まえながら複合化による質の確保と利用者の利便性の維持も図りながら、更新費用の縮減と安全安心の確保に取り組み、「住み続けられるまちづくり」を目指すものとします。

¹²PPP (PublicPrivatePartnership) とは行政と民間が連携して公共サービスの提供を行うこと。

¹³PFI (PrivateFinanceInitiative) とは公共工事や公共施設の設計や維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ること。

¹⁴SDGs (エスディージーズ。Sustainable Development Goals) とは、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された2030年を期限とする「持続可能な開発目標」のことで、17の目標から構成されています。

第5章 施設類型ごとの基本方針

【建物系公共施設】

1. 市民文化系施設

(1) 集会所

① 現状・課題

- 地域住民の集会所として自治会の会合等で利用されています。
- ほとんどの施設が築年数 30 年以上を経過し老朽化が進行しています。

② 方針

- 甌島地域及び原子力発電所より概ね5km圏内にある集会所は、当面市で維持管理を行いますが、老朽化が進み維持管理が難しい状況になれば施設の廃止を検討します。
- その他の集会所は地元の自治会へ貸付・譲与などを検討します。

(2) 地区コミュニティセンター

① 現状・課題

- まちづくりの拠点施設であり、48 施設あります。
- 地域公民館等の大規模施設に併設された地区コミュニティセンターが 10 施設あります。
- 多くの施設が築年数 30 年以上を経過し老朽化が進行しています。

② 方針

- 施設の屋根防水・外壁補修を計画的に進め施設の長寿命化を図ります。
- 施設の建替えが必要な場合は、他の施設の空きスペースへの機能集約や他の施設との複合化を行います。
- 併設された地区コミュニティセンターは、主体となる施設の公共施設再配置計画の方針に準じます。

(3) 地域公民館

① 現状・課題

- 地域公民館は旧市町村ごとに 8 か所設置されています。
- ほとんどの施設が築年数 30 年以上を経過し老朽化が進行しています。
- 老朽化により毎年多額の修繕経費を要しています。

② 方針

- 施設の利用状況や老朽化状況等により他の施設の空きスペースへの機能集約を行います。
- 築年数の新しい施設は、他の施設との機能集約を検討します。
- 施設の建替えが必要な場合は、他の施設との複合化を行います。

(4) 文化ホール

① 現状・課題

- 入来文化ホールが該当します。

② 方針

- 他の施設との複合化を行います。

2. 社会教育系施設

(1) 図書館

① 現状・課題

- 図書館は視聴覚ライブラリーを含め 11 施設あります。
- ほとんどの施設が築年数 30 年以上を経過し老朽化が進行しています。
- 大半の施設が地域公民館等との複合施設となっています。

② 方針

- 利用率を高めるため他の施設の空きスペースへの機能集約を行います。
- 機能集約にあたり、分館については図書コーナーとして再配置するなど効率化についても検討します。

(2) 郷土資料館等

① 現状・課題

- 郷土資料館等、史跡公園等の 9 施設が該当します。
- 多くの施設が築年数 30 年以上を経過し老朽化が進行しています。
- 郷土館は展示環境が悪く保管場所も不足しています。

② 方針

- 施設の利用状況や老朽化状況等により資料の整理や保管場所の確保を行い、他の施設の空きスペースへの機能集約を行います。
- 歴史資料館やまごころ文学館は計画的な維持補修を行い、建築年数の経過により長寿命化計画を策定し施設の長寿命化を図ります。
- 施設の建替えが必要な場合は、他の施設との複合化を行います。

(3) 少年自然の家

① 現状・課題

- 少年自然の家は1施設あります。
- 築年数は30年以上を経過し、老朽化が進行しています。
- 県内に同様の施設が少ないため、市外の利用者も多いです。

② 方針

- 長寿命化計画を策定し、施設の長寿命化を図ります。

3. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) スポーツ施設

① 現状・課題

- 体育館、プール等が該当します。
- 多くの体育館やグラウンドは避難場所として指定されています。

② 方針

- 施設の利用状況や老朽化状況、施設の配置バランス等を考慮しながら計画的な改修や維持補修を行い、施設の建替えが必要な場合は、他の施設との複合化や集約化を行います。

(2) 観光施設

① 現状・課題

- 観光施設には、キャンプ場、観光系博物館等があります。
- 比較的新しい施設が多いですが、一部施設は老朽化が進行しています。

② 方針

- 施設の利用状況や老朽化状況、施設の配置バランス等を考慮しながら類似施設の集約を行います。

(3) 公衆浴場等

① 現状・課題

- 公衆浴場施設が該当します。
- 施設は新しく、劣化事象はみられません。
- 利用者が多い施設です。

② 方針

- 適切な維持管理を行いながら、売却や貸付等の可能性についても検討していきます。

4. 産業系施設

(1) 商工施設

① 現状・課題

- 港待合所、駅トイレ、国際交流センター等が該当します。
- 港待合所は古い施設が多く、老朽化が進んでいます。それ以外は比較的新しい施設が多いです。

② 方針

- 施設の利用状況や老朽化状況等により他の施設の空きスペースへの機能集約や他の施設との複合化を行います。

(2) 農林水産施設

① 現状・課題

- 特産品直売所、農産物加工センター、畜産センター等が該当します。
- 多くの施設が築年数 30 年以上を経過し老朽化が進行しています。
- 農産物加工センターの利用者は多いですが、施設内の大型機械類が老朽化しています。

② 方針

- 施設の利用状況や老朽化状況、施設の配置バランス等を考慮しながら計画的な維持補修を行い、施設の建替えが必要な場合は、他の施設との複合化や集約化を行います。

5. 学校教育系施設

(1) 小学校

① 現状・課題

- 全ての小学校の耐震化を行いました。
- 多くの施設が築年数 30 年以上を経過し老朽化が進行しています。
- 小・中学校の再編等に関する第2次基本方針に基づき集約化を進めました。

② 方針

- 学校施設長寿命化計画に基づき計画的な大規模改修工事を行います。

(2) 中学校

① 現状・課題

- 全ての中学校の耐震化を行いました。
- ほとんどの施設が築年数 30 年以上を経過し老朽化が進行しています。
- 小・中学校の再編等に関する第2次基本方針に基づき集約化を進めました。

② 方針

- 学校施設長寿命化計画に基づき計画的な大規模改修工事を行います。

(3) 給食センター

① 現状・課題

- 給食センターは5施設あります。
- 樋脇と入来の給食センターは築年数 30 年を経過し、老朽化が進行しています。
- 川内学校給食センターは川内・東郷地域、樋脇学校給食センターは樋脇地域、入来学校給食センターは入来・祁答院地域、里学校給食センターは里・上甌地域、下甌学校給食センターは下甌・鹿島地域を管轄しています。

② 方針

- 施設の建替えが必要な場合は、集約化により維持管理経費の削減を図ります。

6. 子育て支援施設

(1) 幼稚園

① 現状・課題

- 幼稚園は 10 施設あります。
- 多くの施設が築年数 30 年以上を経過し老朽化が進行しています。
- 現在休園中の施設もあります。

② 方針

- 幼稚園適正規模等基本方針に基づき集約化を進めます。

(2) 保育所

① 現状・課題

- 甌島地域にへき地保育所として里保育園と下甌保育園の2施設があります。
- 下甌保育園は築年数 30 年以上経過し老朽化が進行しています。
- へき地保育所の入所定員は少ないですが、それぞれの地域で働く保護者の児童を預かるための重要な施設として運営しています。

② 方針

- 老朽化が著しい施設はトイレやシャワー、遊び場等を整備したうえで他の施設の空きスペースへの機能集約や他の施設との複合化を行います。

7. 保健・福祉施設

(1) 高齢福祉施設

① 現状・課題

- 特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、屋内ゲートボール場等があります。

② 方針

- 施設の利用状況や老朽化状況等により他の施設の空きスペースへの機能集約や他の施設との複合化を行います。

(2) 障害福祉施設

① 現状・課題

- サン・アビリティーズ川内が該当します。
- 築年数 30 年を経過し老朽化が進行しています。

② 方針

- 施設の利用状況や老朽化状況等により、他の施設との複合化や集約化を行います。

(3) 保健センター

① 現状・課題

- 保健センターは里・鹿島地域を除き7施設あります。
- 入来、上甑、下甑保健センターは築年数 30 年を経過し老朽化が進行しています。

② 方針

- 施設の利用状況や老朽化状況等により他の施設の空きスペースへの機能集約や他の施設との複合化や集約化を行います。

8. 医療施設

(1) 診療所

① 現状・課題

- 診療所は甑島地域と川内地域の診療所を合わせて 12 施設あります。
- 多くの施設が築年数 30 年以上を経過し老朽化が進行しています。
- 複合施設として他施設とスペースを共有利用している施設もあります。
- 現在休止中の施設もあります。

② 方針

- 甑島地域の診療所の再配置は、今後の整備方針に基づき実施します。

9. 行政系施設

(1) 庁舎等

① 現状・課題

- 庁舎等は9施設あります。
- ほとんどの施設が築年数30年以上経過し、老朽化が進行しています。

② 方針

- 本庁は、長寿命化計画を策定し、施設の長寿命化を図ります。
- 支所・サービスセンター庁舎は、庁舎保全調査(劣化度調査)の結果等により再編整備を進めます。
- 維持する場合は、空きスペースに他の公共施設の機能を集約し、庁舎の建替えが必要な場合は、他公共施設との複合化を行います。

(2) 消防施設

① 現状・課題

- 常備消防施設や非常備消防施設の詰所や車庫等があります。
- 常備消防施設のうち消防本部・中央消防署、下甑分駐所、祁答院分署は比較的新しいです。

② 方針

- 常備消防施設は長寿命化計画を策定し施設の長寿命化を図ります。
- 木造のものは、鉄骨造で建替えを行います。

(3) その他行政系施設

① 現状・課題

- 下甑地域の緊急避難施設、災害対策資機材格納用倉庫等があります。
- 災害対策資機材格納用倉庫は築年数30年を超過し老朽化が進行しています。

② 方針

- 老朽化が著しい施設は他の施設の空きスペースへの機能集約や他の施設との複合化や集約化を行います。
- 地区コミュニティセンターでの代用を検討します。

10. 市営住宅

(1) 市営住宅

① 現状・課題

- 市営住宅には、公営住宅、特定公共賃貸住宅、一般住宅があります。
- 市営住宅の多くの施設が築年数 30 年以上経過し、老朽化が進行しています。

② 方針

- 公営住宅等長寿命化計画に基づき既存の市営住宅の長寿命化を行い更新コストの削減を図ります。

11. 公園

(1) 公園

① 現状・課題

- 公園には、都市公園、普通公園、その他の公園があります。
- 老朽化が進行している公園施設(遊具・東屋・トイレ等)が多数あります。
- 敷地が狭あいである、不整形である等、使い勝手の悪い公園もあります。

② 方針

- 都市公園は公園長寿命化計画に基づき計画的に既存施設の更新等を行い、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
- その他の公園は指定管理者等において施設の安全点検と必要な修繕を行い、更新コストの削減を図ります。
- 施設(東屋、トイレ等)は適正に維持し、老朽化が著しい施設については廃止します。
- 老朽化が著しい遊具は撤去します。
- 利活用の頻度等を考慮し、公園の統廃合を行います。

12. 供給処理施設

(1) クリーンセンター

① 現状・課題

- クリーンセンターは3施設あります。
- 川内クリーンセンターは市域の全てのごみを統合処理するため、長寿命化計画に基づき施設の長寿命化対策を進めています。
- 上甑島クリーンセンター、下甑クリーンセンターは施設を休止しています。
- スtockヤード(仮置き場)として上甑島は上甑島クリーンセンターを、下甑島では下甑クリーンセンターと普通財産の市有地(鹿島)を利用しています。

② 方針

- 川内クリーンセンターは長寿命化計画に基づき施設の長寿命化を行います。
- 施設の建替えが必要な場合はPPP/PFIを活用した事業手法を検討します。
- 甑島地域のStockヤード(仮置き場)は集約化を検討します。

(2) し尿処理施設

① 現状・課題

- 川内汚泥再生処理センターと下甑環境センターがあります。
- 下甑環境センターは施設を休止しています。

② 方針

- 川内汚泥再生処理センターは長寿命化計画を策定し施設の長寿命化を図ります。
- 下甑環境センターは廃止を検討します。

(3) 最終処分場

① 現状・課題

- 最終処分場は13施設ありますが、受け入れを行っている施設は1施設です。

② 方針

- 廃止基準を満たしている最終処分場は廃止手続きを行います。

13. その他

(1) 駐車場

① 現状・課題

- 駐車場で建物を有する施設は川内駅西口駐車場の1施設です。

② 方針

- 施設の改修・修繕を計画的に進めて長寿命化を図ります。

(2) 斎場・墓地

① 現状・課題

- 斎場が4施設、市営墓地が8施設あります。
- すべての施設が築年数30年以上を経過し老朽化が進行しています。

② 方針

- 斎場は長寿命化計画に基づき施設の長寿命化を図ります。
- 甑島地域の斎場は、橋の開通により広域連携が可能となったため集約化を検討します。

(3) 教職員住宅

① 現状・課題

- ほとんどの施設が築年数30年以上を経過し、老朽化が進行しています。

② 方針

- 集約化した学校の教職員住宅は他の目的への所管換えを検討するとともに、老朽化した教職員住宅は計画的な解体を検討します。
- 市街地にある老朽化した教職員住宅は解体し民間賃貸住宅の活用を図ります。

(4) 医師住宅

① 現状・課題

- 医師住宅は6施設あります。
- 3施設は築年数30年以上経過しており、老朽化が進行しています。

② 方針

- 医療施設の状況に合わせて集約化を進めます。

【インフラ系公共施設】

14. インフラ

(1) 道路(道路、農道、林道)

① 現状・課題

- 道路は生活の基盤であり数量を削減することはできないので効率的な運用を行う必要があります。
- 道路は高度経済成長期に整備したものが大半であり、今後、維持管理費が増大することが予想されます。

② 方針

- 計画的な長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減及び施設管理の効率化によるコスト削減を図ります。
- 定期的な点検を実施することにより施設の健全性を保ちます。

(2) 橋りょう

① 現状・課題

- 橋りょうは生活の基盤であり数量を削減することはできないので効率的な運用を行う必要があります。
- 橋りょうのほとんどが高度経済成長期に架設されたものであるため、今後、橋りょうの維持管理費や更新費が同時期に集中することが予想されます。

② 方針

- 従来の事後保全型修繕から建設から維持管理に至るライフサイクル予防保全型修繕に移行することを基本方針とし、より効果的・経済的な橋りょうの維持管理を行います。

(3) 上水道

① 現状・課題

- 上水道は生活の基盤であり数量を削減することはできないので効率的な運用を行う必要があります。
- 薩摩川内市水道ビジョンに基づき事業統合を行い本土地域は1上水道事業に、甑島地域は上甑島、下甑島の2簡易水道事業となりました。
- 水道料金・負担金等の水道料金体系は統一され、事業統合に伴い水道料金の改定を行いました。

② 方針

- 薩摩川内市水道ビジョン、薩摩川内市水道事業経営戦略に基づき計画的な更新を行い、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
- 薩摩川内市水道ビジョンに基づき水道施設や基幹管路の耐震化を行います。
- 災害等が発生する前の事前対応及び応急復旧などの事後対応など、災害対策の強化に努めます。

(4) 下水道

① 現状・課題

- 下水道は生活の基盤であり数量を削減することはできないので効率的な運用を行う必要があります。
- 処理区によって整備時期が異なり、整備時期が古い施設で耐用年数を迎えようとする施設があります。

② 方針

- 定期的な施設点検を実施し施設の異常や劣化、損傷等の状況について把握し、予防保全的な維持管理を行い計画的な長寿命化を図ります。
- 施設が近接している等の一定の条件が揃えば同種の処理施設を統合するなどの検討を行います。

(5) その他インフラ

① 現状・課題

- インフラ系公共施設は生活の基盤であり数量を削減することはできないので効率的な運用を行う必要があります。
- その他のインフラには、トンネル、河川、公園施設、水門・樋門、池沼、プール、港湾・漁港、防火水槽等があります。

② 方針

- 計画的・効率的な改修・更新を行うため種別ごとに長寿命化計画等を策定していきます。
- 予防保全の考え方を重視した維持修繕により将来コストの縮減と財政負担の平準化を図ります。
- 適切な維持管理を行いながら必要に応じて迅速な修繕を行います。

第6章 これまで取り組んできた対策の実績

1. 長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減

以下の各種個別計画を策定し、劣化調査、長寿命化対策を進めています。

名 称	計画期間(策定年月日)
公共施設個別施設計画	令和3～28年の26年間(令和3年3月策定)
学校施設長寿命化計画	令和元～10年度の10年間(平成31年3月)
公営住宅等長寿命化計画	令和3～12年度の10年間(令和3年4月策定)
総合運動公園施設修繕計画	令和3～12年度の10年間(令和2年1月策定)
舗装個別施設計画	令和元～5年度の5年間(平成31年3月策定)
橋梁長寿命化修繕計画	令和1～10年度の10年間(令和2年3月策定)
上水道ビジョン	平成20～28年度(令和3年度改訂予定)
下水道ストックマネジメント計画	令和2～4年度の3年間(令和2年3月改訂)
農業集落排水機能強化計画	平成28～令和2年度の5年間(平成28年度)
漁業集落排水機能保全計画	片野浦地区 令和元～24年度の24年間(平成31年3月策定) 手打・平良地区 令和3～14年度の12年間(令和3年2月策定)

2. 保有総量の縮減による将来更新負担額の軽減

(1) 財産仕分け・利活用方針に基づく財産処分

平成25年2月に「薩摩川内市公有財産利活用基本方針に基づく財産仕分け・利活用方針」を策定し、平成25年度から令和2年度までの8年間で、本市1,230施設の公共施設のうち、186施設(当初165施設)を処分対象財産とし、管理経費の抑制に取り組んできました。

この結果、処分済財産は167施設(進捗率89.78%)となり、本計画の対象施設からは、すでに除外されています。

未処分財産の19施設については、個別施設計画において、引き続き再配置等を進めていきます。

区 分	施設数	処分済	未処分	進捗率	備 考
集 会 所	53	41	12	77.36	
観光施設	22	22	0	100.00	
農林水産施設	21	19	2	90.48	
福祉施設	16	16	0	100.00	
商工施設	7	4	3	57.14	
文化施設	1	1	0	100.00	
公 園	5	5	0	100.00	
体育・運動施設	25	23	2	92.00	
バス施設	3	3	0	100.00	
環境施設	3	3	0	100.00	
児童クラブ	2	2	0	100.00	
公衆浴場	4	4	0	100.00	
小中学校	24	24	0	100.00	
合 計	186	167	19	89.78	

(2) 過去5年での主な施設の増減(面積500㎡以上)

育英小学校(校舎建替え)	973.00 ㎡
総合防災センター	1,279.63 ㎡
東郷学園義務教育学校(小中一貫校)	8,815.45 ㎡
川内川交流センター	781.07 ㎡
川内駅コンベンションセンター	6,309.41 ㎡
川内文化ホール	△3,985.60 ㎡
東郷小・中学校	△5,067.43 ㎡

(3) 施設管理の効率化によるコスト削減

① 指定管理者制度の推進

指定管理者制度とは、市が指定する民間事業者等に、施設の管理業務を代行していただく制度で、民間事業者等が有する経験と実績、ノウハウを活用し、市民サービスの向上と管理経費の削減を図るものです。

公営住宅、文化施設、社会体育施設、公園、その他公共施設の管理を、外部へ指定管理委託することにより、施設管理を効率化し、コスト削減につなげています。

令和3年4月1日現在で、515施設の管理を指定管理者に委託しています。

	団体数	施設数	うち		
			委託料制	利用料金制	併用制
民間団体	23	277	274	2	1
市出資法人	3	140	138	1	1
公共的団体	51	91	83	6	2
NPO法人	2	7	7	0	0
共同企業体	0	0	0	0	0
計	79	515	502	9	4

(財産活用推進課資料より)

② 次世代エネルギーシステムの導入

本市は10年から20年先の豊かな社会生活実現のために、様々なエネルギー源を活用した新エネルギー政策に積極的に取り組み、省エネで効率的かつ快適な地域社会の構築を目指しています。

川内駅コンベンションセンターにおいて、太陽光発電システム・蓄電池システム・地中熱を利用した水熱源空調設備・EMS(エネルギーマネジメントシステム)・情報表示板システムを導入し、平常時は、川内駅コンベンションセンター自体の低炭素化とエネルギー効率の向上を図り、非常時には、導入設備を活用した防災拠点施設として整備し、次世代への環境負荷の低減を図るとともに、維持管理コストの削減につなげています。

◆参考資料◆ 方針ごとの集計表

方針		施設数		建物総延床面積 (㎡)		処分等が検討される面積							
						1期		2期		3期		合計	
						R3～R8		R9～R18		R19～R28			
						施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)
維持	建替え	63	23,981	9	0	20	0	34	0	63	0		
	長寿命化	212	308,795	47	0	127	0	14	0	188	0		
	大規模改修	77	50,806	45	0	9	0	21	0	75	0		
再配置	集約化	21	9,260	8	1,161	8	2,455	5	831	21	4,447		
	複合化	38	34,033	16	10,323	7	6,453	15	5,398	38	22,174		
	規模縮小	4	5,963	3	1,704	1	1,277	0	0	4	2,981		
	転用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
処分	売却	5	411	4	322	1	89	0	0	5	411		
	譲与	5	698	0	0	4	22	1	676	5	698		
	解体	44	2,721	27	2,070	4	291	13	360	44	2,721		
	閉鎖	54	16,074	29	7,801	23	6,437	2	1,837	54	16,074		
	貸付	17	2,099	12	1,678	5	421	0	0	17	2,099		
	検討	258	77,595	0	0	158	22,006	72	16,154	230	38,160		
		798	532,436	200	25,059	367	39,451	177	25,255	744	89,765		

薩摩川内市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月 策定
令和 4 年 3 月 改訂

編集・発行：薩摩川内市総務部財産活用推進課
〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番 22 号